

第5回各務原市総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会 議事概要

日 時 令和3年3月2日（火）午前9時00分より

場 所 産業文化センター2階第3会議室

出席委員 鈴木壯委員長、三井栄副委員長、横山浩之委員、三村武俊委員、川上進委員、
小澤次郎委員、櫻木隆宏委員、永田美帆委員、荻谷道宏委員

欠席委員 今尾謙二委員

1. 委員長あいさつ

2. 議事

(1) パブリックコメントで頂いたご意見について

(2) 中間答申について

3. その他

議事録（要旨）

議事 (1) パブリックコメントで頂いたご意見について

資料1 パブリックコメントで頂いたご意見

資料2 基本構想（案）

事務局説明	
・令和3年1月15日から2月5日までの期間で行ったパブリックコメントで頂いたご意見に対する市教育委員会の考えについて説明した。	
主な意見及び質疑応答	
委員長	この件に関して何かご意見やご質問はあるか。
委員	市民からどんな意見が出るか関心があり、市民説明会に参加させていただいた。 パブリックコメントの回答は問題ないと思う。
委員	事務局案の回答でおおむね妥当である。 自分の実績の中で、スポーツの企画、運営に携わり、現総合体育館も見ているが、いざ競技をやると壁が目の前に接近して危ないとか使用面で課題がある。 今後、新総合体育館を整備する際には、市の目玉となるようにすると良い。
委員	スポーツ少年団を通して子供との接触も多い立場にある。 また、現総合体育館を整備する際にも関わっており、今回も委員としてこの場にいるが、時代の変化とともに求められるものも変わってきているように感じている。 駐車場が狭い、バドミントンをする際には空調や照明も調整が必要となるな

	ど、現総合体育館整備時はなかった問題も見えてきている。 現総合体育館に手を加えても対応できないものもある。 高齢者の体操教室で利用しようにも駐車場が足りなくて、入れないという話も聞く。 やはり正規の大会ができたほうが良い。「する」だけでなく「みる」ことも考えていていただきたい。応援にはある程度のサイズが必要であり、そのために観客席は充実してほしい。岐阜国体の際も問題になっている。ある程度の規模は必要である。 飲食についても考えていただきたい。 コロナ対策の中での体育館のあり方も考えていく必要がある。 事務局案について、細かな考えは十人十色となるが、おおむね良い。
委員	屋外総合公園ができ、次は屋内もという話でやっとスタート地点に立ったように感じる。 市民説明会に参加された方々のうち、特に屋外スポーツの関係者の方々から「将来の子供たちのために素晴らしい施設を整備していただける方向性をしっかりと見出してほしい」とのお話を伺っている。 まわりに波及する効果も見出しつつ、詳細を詰めていければと思っている。 公式試合の誘致が可能となれば、色々な人が訪れ、色々なことができる。 今後中身を詰めていけると良い。
委員	パブリックコメントについて、構想段階で多くの意見が出ている。 事務局案の回答でしっかり答えられているように思う。 今後より具体的な話を進める際には、もっと注目が集まるかと思うので、これからこういった話し合いをして進めていけると良い。
委員	事務局の回答案でしっかり答えられている。 これから問題は出てくると思うが、今後話し合って考えていけると良い。 小中学生のバスケットボールにかかわっているが、コロナにより試合もできていない。現総合体育館にて、感染症対策として、施設内の人数を選手、観客ともに制限した上で対応したこともあったが、もっと広ければ人が入れたのに、他のやり方もあったのにとすることがあった。 大人であれば、「来年でも」と言えるが、子どもたちにとっては今しかない。 コロナにより、屋外は良くても屋内は制限を受けるという実態もある。
委員	最初に現総合体育館を見た時は立派だと感じたが、実際にコートを見て、コートが狭いといった問題を把握し、やはり競技する選手、子供たちの安全が一番大事であると感じた。競技中に壁にぶつかって怪我をしたら子供たちの将来を左右することになるかもしれない。体育館としては安全な施設にする必要があると思う。

	費用は少ない方が良いが、規模が小さくて使用頻度が上がらない、大きな大会ができずに集客能力が低いものではかえってもったいないため、ある程度の規模は必要だと思う。 本委員会では、市として適正な規模や場所の検討はできていると思っている。
副委員長	これまでも事務局と委員会の事前打合せ等をさせていただいたが、今回は事務局の案にほぼ何も言うことがなかった。 先日、各務原市民と話をした折、新総合体育館について正しい情報が伝わっていないように感じた。 本基本構想の内容について、ダイジェスト版を作成し公表するなど、今後、新総合体育館が市の中で有用な施設になっていくことを分かりやすく伝えることに注力していただきたい。
委員長	各委員、事務局の原案のとおりで良いとの意見であったと思う。 その他考えるべきこととして頂いた意見については、今後検討をしていただく。 パブリックコメントに対する対応として、事務局案を承認する。

議事 (2) 中間答申について

資料3 中間答申書(案)

委員長説明	
・本委員会は基本計画策定までの役割である。 ・市教育委員会に対し、今回の基本構想を中間答申する。 ・中間答申案を読み上げ、委員から意見を伺った。	
主な意見及び質疑応答	
委員長	この案に関して何かご意見はあるか。
委員	(意義なし)

3. その他

(事務局) 計5回にわたる委員会でのご審議に感謝している。

今後、各務原市教育委員会や各務原市に報告し、最終的に基本構想として確定させ、公開する。

皆様には、引き続き、基本計画の策定にご尽力いただきたい。